

第4章 本市の住宅施策の実績評価

平成14年度策定の住宅マスタープランにおいて、4つの基本方針に対し11の基本施策が位置づけられており、その施策の進捗状況等を整理します。

基本方針1 ライフステージ毎の住宅ニーズに対応した住宅整備の促進について

①公的住宅の整備促進

市改良住宅の整備に関する施策が位置づけられており、すでに改良事業が完了しています。今後も市改良住宅の適正な維持管理に向け県や住宅供給公社と情報共有を図ります。

②良質な民間住宅整備の誘導

民間賃貸住宅に関する助成や融資制度の支援制度等の情報発信に関する施策が位置づけられており、窓口にリーフレット等を設置しているが、その他特に取組みを行っていない状況です。

③高齢者・障がい者の住宅支援の充実

市改良住宅等への優先入居や福祉施策との連携により、実施する施策等が位置づけられています。市改良住宅等においては、優遇入居を実施しており、今後も継続します。また、介護保険事業における住宅内バリアフリー設備の設置助成を実施しています。

基本方針2 定住を支える住環境基盤整備の促進について

④計画的な住宅・宅地の供給と住環境整備の推進

住宅地の整備、道路や公園等のインフラ整備等に関する施策が位置づけられており、土地区画整理事業や地区計画による整備や規制誘導を進めている地区があります。マンション等の立地誘導などは特に取組んでいません。

⑤集落型住環境の保全・整備の推進

集落道や集落排水施設の整備、地域資源を保全活用に関する施策が位置づけられており、必要に応じ整備を進めている状況です。また、「みどりの基本計画」を作成しました。

⑥低・未利用地の住宅・宅地整備の誘導

空き地等に関する施策や地区計画等の促進に関する施策が位置づけられています。空き地については、適正管理に向けた指導を実施していますが、道路・公園等の種地としての活用は行っていません。また、地区計画は地区単位ですが、景観計画を策定し、全市的な取組みを進めています。

⑦住環境基盤施設のバリアフリー化の推進

道路や公園、公的建築物のバリアフリー化の推進が位置づけられており、必要箇所の改善を進めています。

基本方針3 地域資源を活かした環境共生型の住宅・住環境整備の推進について

⑧環境共生型の住まいづくりの普及

環境に配慮した住宅の普及、自然エネルギーや健康に配慮した建材の活用促進等に関する施策が位置づけられています。景観まちづくりの一環として取り組んでいるほか、コンポスター設置への助成、庁舎において雨水活用を実施しています。建材については、特に取り組んでいません。

⑨緑豊かな住環境づくりの推進

生垣設置への助成や緑・水・文化資源等の活用に関する施策が位置づけられており、平成29年10月に景観まちづくり条例を制定しました。

基本方針4 市民・事業者との協働による住宅・住環境づくりについて

⑩市民参加の気運づくり

まちづくりへの市民参加に関する施策が位置づけられており、各種パンフレット配布による情報提供、自治会活動等への支援を実施しています。まちづくり事業の実施の際は市民参加で取組を進めています。

⑪住宅・住環境政策を進める協働のまちづくりの展開

公的住宅の整備管理への市民参加やまちづくりを検討する組織化に関する施策が位置づけられており、市改良住宅整備時においては、市民参画で検討を進めました。現在維持管理は住宅供給公社に委託しています。その他のまちづくり組織化は取り組んでいません。

